

国立市下水道事業経営戦略（案） 概要版

令和7年第4回定例会
建設環境委員会資料No.68
令和7年12月11日

1. 経営戦略とは

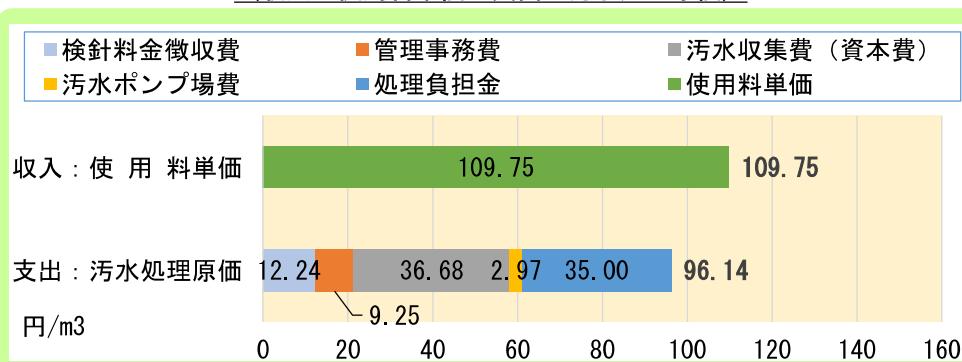
国立市下水道事業は、生活環境の改善及び水洗化、多摩川の水質改善、汚水・雨水を一体に整備することによる浸水被害の軽減等を目的に整備を行ってきました。1994（平成6）年度には下水道普及率が100%となり、市全域で水洗化（下水道への接続）が可能となっています。市民生活はより快適になり、公衆衛生の向上、生活環境の改善、さらには浸水対策など都市の健全な発達、公共用水域の水質保全、持続可能な社会の形成に貢献してきています。

国立市では、2021（令和3）年3月に国立市下水道事業経営戦略を策定し、下水道事業の現状把握と分析、中長期的な視点での将来予測を行いました。2025（令和7）年現在、策定から5年が経過し、全国的に想定以上の物価上昇の継続や老朽化による道路陥没事故の発生等、下水道事業全体の経営環境が変化しています。また、国立市では2026（令和8）年度以降、流域下水道維持管理負担金の増額が予定されているため、社会の情勢の変化に対応し、経営戦略の質をさらに高めるべく、今回経営戦略の改定を行います。

2. 国立市下水道の現況と将来予測

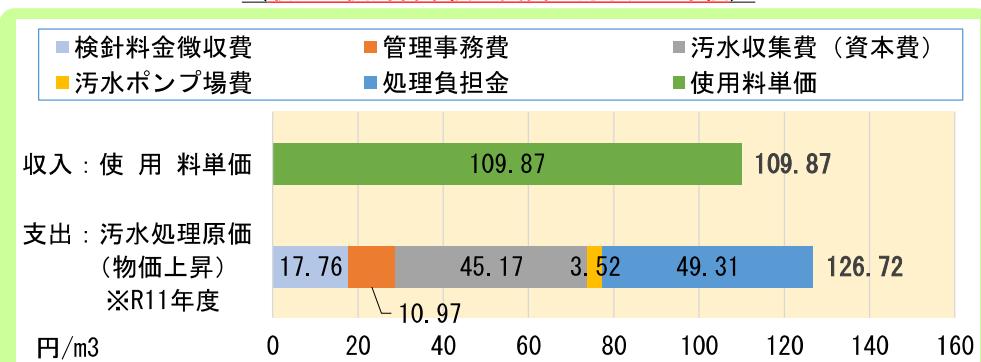
■現在の使用料単価と汚水処理原価（R6年度実績）

（収入：使用料単価 > 支出：汚水処理原価）

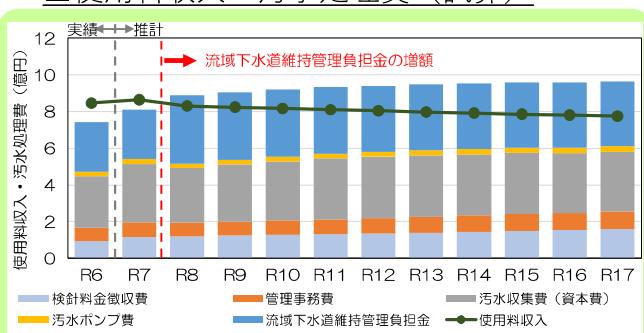


■令和11年度時点の使用料単価と汚水処理原価（試算）

（収入：使用料単価 < 支出：汚水処理原価）

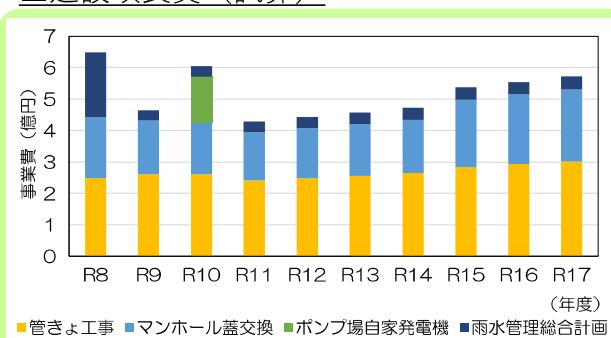


■使用料収入・汚水処理費（試算）



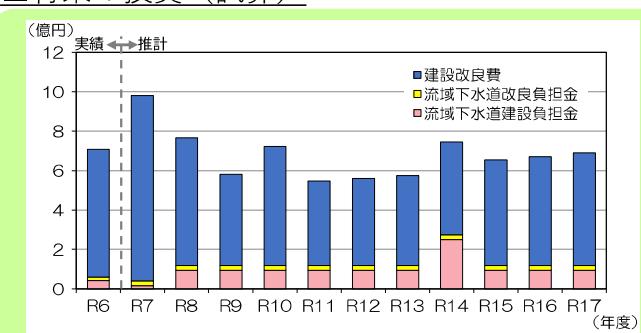
使用料収入（折れ線グラフ）は、人口減少と節水傾向により減少する見込みです。また、流域下水道維持管理負担金が2026（令和8）年度に40%増額される予定であり、汚水処理費（棒グラフ）は使用料収入を上回り、汚水処理に係る費用を使用料で賄えなくなる見通しです。

■建設改良費（試算）



施設の老朽化対策として、管路やポンプ場の更新費をストックマネジメント計画で見込んでいます。この計画では、施設の健全度を保ちつつ、事業費を平準化しています。また、浸水対策として、雨水管理総合計画に基づく雨水施設の整備事業費を見込んでいます。

■将来の投資（試算）



今後の建設事業費として、市が管理する建設改良費に加えて、都が管理する処理場に対する負担金（流域下水道建設負担金・流域下水道改良負担金）を見込んでいます。特に、流域下水道建設負担金は10年ごとに大きな金額を見込んでいます。

3.下水道事業の課題

■下水道施設の適正な管理

耐用年数50年を超過している管きょ施設が今後も増加していきます。社会の重要なインフラ施設として、下水道機能を発揮しつつ安全性を確保するため、**老朽化管きょの適切な管理が必要となります。**南部中継ポンプ場、東京都北多摩二号水再生センターにおいても供用開始後30年以上が経過し、施設・機械・設備等の老朽化に伴い改築更新が必要となります。

■自然災害の備え

現在、市の分流区域における雨水整備率は56.6%にとどまっており、**浸水に対する対応力を高める施策が必要となっています。**

また、地震に対しては、本市のポンプ場及び重要な幹線等は耐震化が完了しており、避難所等の重要施設は地震時においても下水道を使用できる状況にあります。

■経営の安定性の確保

昨今の物価上昇の影響を受け、流域下水道維持管理負担金の増額が予定されています。また、電気代や資機材の購入費用も上昇しており、これを反映した財政シミュレーションの結果、**将来は純利益が赤字となり、利益剰余金も減少することから、事業の継続が難しくなる見込みです。**経営努力を継続しつつ、事業の継続に必要な資金を確保し、**経営の安定化を図る必要があります。**

■財源の確保

今後、使用料収入は徐々に減少していく見込みです。また、老朽化対策として事業を行う必要がある一方で、補助金の今後の動向が不透明であり、発災時や有事の際に迅速な復旧を行う必要があることからも、**事業実施に必要な財源の確保を図る必要があります。**

4.経営の基本方針

以下の3点を経営の基本方針とし、財政収支見通しを作成しました。

- (1)経費回収率の維持向上に努める
- (2)健全な財政の確保
- (3)市民負担の軽減に向けた取組

流域下水道維持管理負担金の40%の増額や、物価上昇等を踏まえて経営シミュレーションを行った結果、下水道使用料は約40%の増額が必要と算出されます。利用者の負担を出来るだけ軽減するため、**経営努力として企業債利息の軽減等により40年間で約29億円の費用抑制を図る**ほか、企業債残高の増加を許容することで、改定率は25%まで抑制し、経費回収率100%を達成することが可能になります。

また、現状の水量区分、単価配分の見直しの必要性検討や、水量区分の変更にはシステム改修等の追加経費がかかり負担が増加することから、現状の水量区分、単価配分及び減免規定は変更せず、一律25%の増額を行う条件で試算しました。なお、料金改定の時期等については今後検討していきます。

5.財政健全化に向けた取組

■投資に関する取組

処理場については流域下水道建設負担金等の支出が見込まれています。これを見込んだ上で、市で保有しているポンプ場、管路施設の健全管理に努めています。ポンプ場、管路施設については、既存のストックマネジメント計画を定期的に見直し、常に現況に即した適切な維持管理を行うことで、投資の無駄を削減するとともに、突発的な修繕費の発生防止に努めています。

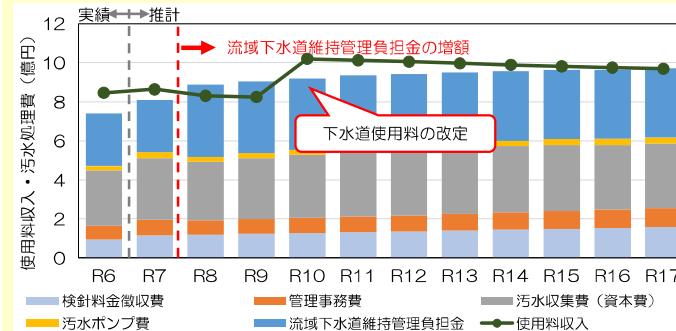
■財源に関する取組

独立採算制の原則に基づき、**適正な使用料について、定期的に検討します。**流域下水道維持管理負担金の増額が予定されていることから、来年2026(令和8)年度から使用料の検討を開始し、適正な時期での改定を目指します。

また、流域下水道維持管理負担金は今後5年ごとの見直しが予定されることから、**国立市においても5年ごとに適正な使用料の検討を行います。**

■使用料収入(改定版)・汚水処理費

※経費回収率100%を達成する場合の試算



■下水道使用料の試算

※()は2か月の使用水量

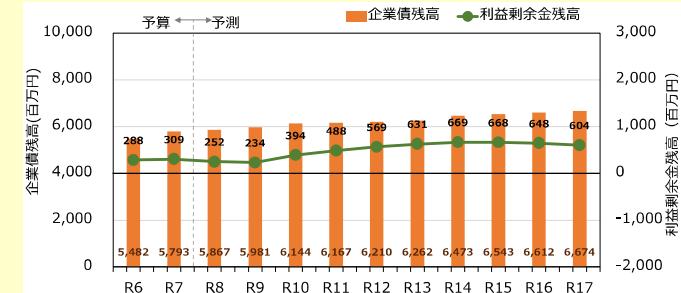
世帯人数	使用料(税込)	
	現行	改定
1人(17m³)	1,188円	1,485円
2人(30m³)	2,398円	3,003円
3人(40m³)	3,608円	4,521円
4人(47m³)	4,763円	5,968円

※R10に改定と試算した場合

■企業債残高・利益剰余金残高

企業債残高は、健全な下水道経営を行うために借り入れ条件や起債割合の見直しを図ったことにより、緩やかに増加傾向で推移する見通しです。

利益剰余金残高は運転資金として留保します。今後10年で6億円を確保できる見通しです。



6.計画の事後検証

経営戦略は5年ごとに見直すことを基本とし、2030(令和12)年度に見直しを行うこととします。計画の見直しについては、社会情勢の変化に合わせ適宜実施します。

また、適正な使用料の検討を行い、経費回収率100%以上を継続することを目指します。